きた くぎかいだより

No. 289
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948

「最後の踏切」

第３回定例会

○令和３年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○北区議会初となる議員提出の政策条例「東京都北区地域公共交通基本条例」ほか２件を可決しました

今回の写真は

第11回観光写真コンテストーとりにキタ。ー鉄道部門「JR東日本東京支社長賞」
北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光ＨＰ」に掲載していますので、ご覧ください。
◎北区観光ホームページ
http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/

令和４年第３回定例会は、９月９日に招集され、29日間の会期で10月７日に閉会しました。

９月９日、12日の２日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案30件、議員から提出された議案３件、請願・陳情５件を議決しました。

289号　目次

代表質問……………２・３
個人質問…………………４
決算に対する態度………５
議決した議案……………６
結果の出た請願・陳情…７
可決した意見書…………７
議員提出の政策条例を可決…７
議会の動き………………８
次回定例会案内…………８

北区議会では、マスクの着用や会議中の換気、本会議場及び委員会室等へのアクリル板の設置など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。また、密を避けるために、本会議や委員会等の傍聴者の制限を行うとともに、議員が控室で会議音声を聴取している場合があります。

各会派の代表質問

出産・子育てなら北区が一番

地域共生社会の実現を！！

公明党議員団
いながき　浩

問　荒川区では加齢により耳が聞こえづらい高齢者を対象に、日常生活でのコミュニケーションの確保や認知機能の低下予防の為、補聴器購入費用の一部助成を開始した。北区でも高齢者の社会参加を応援する為、令和５年度から補聴器購入費の助成を開始するよう強く求めるが、区の見解は。

答　助成制度を導入済みの区の助成内容は様々である。他区の制度を参考にすると共に、今後、医師会や関係機関から協力をいただきながら制度導入に向けた検討を進める。

問　コロナ禍や物価高騰により特に影響を受けているひとり親家庭や生活困窮者に対して、地方創生臨時交付金を活用した北区独自の給付金事業の実施に向けた検討を求める。

答　長引くコロナ禍や物価高騰は、ひとり親家庭等低所得者へ強く影響が及んでいると感じる。提案の北区独自の給付金事業の実施も含め、どのような支援策を講じていくべきか、財源等も見極め、慎重に検討していく。

問　区は、「結婚するなら北区が一番」を新たな優先課題として打ち出し、国が実施する結婚新生活支援事業を活用して、令和５年度から新居の家賃や引越し費用等新婚生活を応援する事業を開始するよう求める。

答　国の制度を活用した結婚新生活支援事業を開始した自治体もあるが、一部に止まっている。区では当面の間、一定程度人口の流入が見込まれていることに加え、国の支援の対象者も世帯年収の制限や、新規に婚姻した世帯に限定されており、導入においてはその効果も含め慎重な検討が必要と考える。

問　都内の出産費用は平均62万円と言われていることから、子どもを産みやすい環境を整備する為、北区でも出産助成金の令和５年度からの支給を検討し「出産するなら北区が一番」を目指すべきと考えるが、区の見解は。

答　国や都の動向を注視するとともに、新たな北区基本計画を検討する過程において、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに向けた課題の一つとして、少子化対策への有効性を調査研究すると共に、実現の可能性を検討していく。

問　婚姻件数の減少から、ＡＩを活用した婚活支援に乗り出す自治体が増えている。区における今後の自治体ＤＸ推進は、業務のデジタル化による働き方改革だけに留まらず、その活用範囲や用途を拡大し、区民サービスの向上と少子化対策の一環として、北区でもＡＩによるマッチングシステムを運用し本格的な婚活に取組むべきと考えるが、区の見解は。

答　マッチングを行うにあたり、多くの方の登録が必要であること等から、人口規模や範囲が広い都道府県単位での実施は一定程度あるものの、市区町村での実施は１割未満に止まっている為、実施に当たっては費用対効果を十分に見極める必要があると考えている。

問　災害時や感染症等、その他緊急事態の発生時にも対応ができるように、赤羽会館、滝野川会館等に我が会派がかねてより提案している、悩んでいる人にもっと寄り添い、気軽に話せて、身近で分かりやすい福祉のワンストップ相談窓口の設置を図るべきと考えるが、区の見解は。

答　赤羽会館や滝野川会館での窓口の設置場所の確保や必要な環境整備、高齢や障害、ひきこもりや子育て等様々な分野の事業内容に精通する職員の育成等が課題と認識している。高松市等先行自治体の相談窓口の運営方法や、新庁舎建設を機に福祉関連の窓口を集約し、手続き・相談をワンストップ化した渋谷区等について、更に調査・研究を進めていく。

補聴器を使用するおばあさん

区財政と物価高騰への対応

新型コロナへの更なる対応

自由民主党議員団
坂場　まさたけ

問　国による法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正により特別区の税源は奪われている。区民の生命と財産を守り最適な行政サービスを維持・提供する為にも特別区長会が連携し、必要な財源を更に政府に求めるべき。

答　令和４年８月、特別区長会は国に対し児童相談所の設置等にかかる財政措置のほか税制改正の是正等を要望した。引続き、区は安定的な区民サービス等を提供できるよう特別区長会を通じて、国に強く対応を求めていく。

問　今定例会の補正予算で物価高騰にかかる区独自の支援策は高く評価するが、助成範囲は限定的であり区内産業への支援は不十分である。今後、地方創生臨時交付金の追加を想定し、幅広く効果的な支援を求めるが、区の見解は。

答　現段階では追加交付額等は不明だが、今後も社会経済状況に留意し、物価高騰の影響把握に努めると共に各団体等の要望を踏まえ交付金を活用し、必要な対策を検討する。

問　新型コロナに感染し自宅療養等で薬が必要になった場合、訪問可能な薬局が届けている。区でも自宅療養者への医療提供体制に尽力している薬剤師会に対し補助をすべきと考えるが、区の見解は。

答　薬剤師の配薬は薬局内での薬剤交付に比べ大きな労力を要すると認識しており、他自治体の支援状況を調査し必要な方策を検討する。

問　９月中旬から新型コロナ感染者の全数把握が見直されるが、軽症から重症化する患者への対応が問題になる。重症化を不安に思う軽症者への、多様で効果的な情報発信を求める。

答　国の方針に基づき関係機関等と連携し、適切な保健医療サービスの提供に努めつつ、ホームページの活用等を通じた情報提供を図る。

問　院内感染発生時の各医療機関の適切な対応や一般診療と発熱外来診療の実施体制等、区内医療機関が相互に共有・支援する体制を北区医師会と連携して作り、地域全体の感染防止を図ることが重要と考えるが、区の見解は。

答　医師会や区内医療関係機関と診療や検査等の医療提供体制の充実について協議してきた。地域で連携して感染症対策を実施する医療機関に対しての診療報酬改定を行う国の取組と歩調を合わせ、区では地域全体の感染症対応力とネットワーク強化に取組んでいく。

問　ＤＸ推進におけるＣＩＯ補佐官が描くデジタル化実現の為、専門的な組織づくりが必要であり、デジタル部門における専門職を特別区に求めるべき。また、専門職と組織の育成の為に投資は不可欠と考えるが区の見解は。

答　ICT職の採用は23区の会議体で検討中の為、整理がつき次第特別区人事委員会に依頼予定。またＤＸを推進する部門では専門研修等でスキル向上を図り、各職場ではCIO補佐官を講師とした研修等で職員の育成に注力していく。

問　建築物だけでなくグラウンドでも横断的に一元管理可能な仕組みをつくることで区有施設全体の保全効果を高められる。スポーツ施設長寿命化の為、区有施設保全計画の考えを生かして取組むべきと考えるが、区の見解は。

答　施設管理の一元化は施設の特性が異なる為、難しい部分もあるが、計画的かつ効果的・効率的な管理により施設の長寿命化に努めていく。

問　トップアスリートとの絆を生かした事業は、シティプロモーションにもつなげられ大きなポテンシャルを秘めており、素晴らしい取組が期待できるが、持続可能なスポーツ環境の構築を区はどう描いているか。

答　多様な団体等と連携し、身近にスポーツを楽しむ機会を提供すると共に魅力を発信してきた。多様な主体との連携をさらに深め、多世代の参画を進めて、環境構築を目指していく。

現在改修中の「赤羽スポーツの森公園競技場」

代表質問は、交渉団体会派（所属議員3名以上）の議員が行います。

各会派の代表質問

区民生活を支える区政の実現を

貧困格差の解消を図る予算執行を

日本共産党北区議員団
野口　将人

問　区民施設の削減が進められてきたが、学校施設が不足している実態がある。将来人口について現在の水準を維持する見通しであれば、施設削減から施設充実への方針の転換が必要であり、北区基本構想への明記を求める。

答　公共施設のマネジメントでは、より長期的な取組が必要。施設整備や管理運営が財政を圧迫しないように限られた資源を最大限活用した取組が必要な為、基本構想へ施設拡充について記載することは考えていない。

問　緊急小口資金・総合支援資金貸付の利用世帯のうち住民税非課税世帯のみ、返済が免除される。他の返済世帯の負担軽減の為、区は国に対し、返済免除対象の拡大を求めよ。

答　償還について、国はこれまでも据置期間延長等の措置を講じている。引続き本制度に係る国の動向を注視し、北区社会福祉協議会と連携しながら貸付世帯への情報提供に努める。

問　北区公契約条例が制定され、北区公契約審議会で労働報酬下限額が審議される。この審議会を傍聴可能とすることを求める。

答　公契約条例では、審議会は公開とし、議決があれば非公開も可能としている。会場等による制約もあるが、原則公開と考えている。

問　ＰＣＲ検査等、感染防止対策をとり、修学旅行等宿泊を伴う校外学習の実施を求める。

答　区立学校等における感染症対策ガイドラインでは感染状況を十分考慮した上での実施を基本としており、これからも可能な限り実施できるよう教育委員会として支援していく。

問　区立小・中学校の給食費完全無償化を葛飾区長が表明した。北区でも令和５年度に向けて給食費補助の更なる拡充と共に国や都に対し完全無償化実現に向けた予算措置を求めよ。

答　区は次年度の給食費負担のあり方を検討しており、給食費補助制度は現行制度の取組を推進する。食材高騰への財政支援措置は全国市長会と特別区教育長会を通じて国等に要望しており、今後も他自治体と連携し対応する。

問　区内小・中学校において、今年度当初及び夏休み明けの教員未配置の状況と、教員定数を充足していない学校への対応を問う。

答　今年度当初の教員未配置校はないが、９月１日時点では育休等による未配置が小学校９校で発生した。欠員発生時は、東京都教育委員会に新たな教員配置を求める他、地域の人材を特別に任用する等早期充足に努めている。

問　区民向け温水プールの空白期間を解消する為、パノラマプール十条台の利用可能期間の延長と堀船中学校等複合施設における温水プール開設の前倒しの実現を求める。

答　今後のスケジュールについては流動的な要素があるため、休止の有無について様々な検討状況を踏まえ、適切な時期に判断する。

問　ジェンダー平等を広げるきっかけとして、区外利用者が多いと思われる赤羽会館・北とぴあ・滝野川会館等に生理用品設置を求める。

答　ナプキンディスペンサーの調達が困難な為、庁舎以外の設置については検討課題とする。

問　十条駅西口再開発ビルの権利床活用について検討が行われているが、利便性向上の為、区民事務所機能を持つ施設の誘致を求める。

答　再開発ビルの権利床活用に当たっては、まちづくり方針に基づき、図書機能と多世代交流スペース等を配置することで、賑わいを創出する施設として整備していく。

問　郊外に区民を移転させ、商店街利用者を減らすことになる為、改めて再開発区域以外の補助７３号線の整備計画の廃止を求める。

答　極めて重要な都市計画道路であり、区としては都と連携を図り事業推進に努めると共に商店街にも出来る限りの支援に取組む。

区立中学校の外観

新北区基本構想を区政の羅針盤に

コロナからいのちと生活を守る！

立憲クラブ
大畑　修

問　新型コロナウイルス感染症の第７波においても医療危機が繰り返されてしまったが、北区での実情やどのような課題があったのか。

答　７月下旬から８月上旬にかけて検査数・陽性率共にピークに達し、検査を希望する区民が殺到し診療・検査医療機関が逼迫した事態となる等検査体制の確保が課題となった。

問　政府は医療現場の負担軽減の為、新型コロナ感染症の発生届を高齢者等に絞る全数把握簡略化を打ち出したが、北区の見解は。

答　政府は全数把握に代わる仕組みを整え、全国一律の措置に移行する方針を示しており、新たな国の方針に基づき適切な保健医療サービスが提供できるよう努める。

問　区民はコロナと物価高に苦しんでいる。北区独自の給付策等の施策は高く評価するが、国の制度では対象外とされた生活が厳しい区民や事業者への支援を継続するよう求める。

答　給付事業の実施を判断し、今定例会の補正予算案として提出した。今後も区民生活等への影響把握に努め、必要な支援策を検討する。

問　専門機関の人口推計に北区の主観・政策を加えた適正人口を設け、常に検証していくシステムづくりが必要と考えるが、見解は。

答　自治体の適正規模等は学術的にも最適解が見いだせない状況で、適正人口の設定は難しいが、人口推計結果のみならず将来的な動向も考慮し施策を展開する必要があると考える。

問　区では「子育てするなら北区が一番」を掲げ先進的施策を進めてきた。これを更に拡大し、基本構想の中で未来（子ども）への投資を区政の軸に位置づけると共に、100億円程度の子ども未来基金を創設してはどうか。

答　他自治体に先駆け、所得制限のない子ども医療費助成の実施等切れ目のない子育て支援策に力を入れ区政を推進してきた。現段階において子ども未来基金創設の考えはないが、引続き更なる子育て支援策の実現を検討する。

問　北区は現状として交通利便性に優れているが、更に利便性を高め、基本構想において「交通利便性ナンバーワン北区」を魅力化の柱として打ち出すべきと考えるが、見解は。

答　基本構想では20年後の北区の将来像や将来像を実現するための基本目標等の大きな方向性を示している。いただいた意見も参考に、更なる交通利便性の向上に努める。

問　新庁舎建設にあたり、令和４年３月に新庁舎建設基本計画中間のまとめが公表された。中間のまとめには概ね賛成だが、平成23年度策定の新庁舎建設基本構想との相違点は。

答　主な相違点は、王子駅周辺まちづくりガイドラインの先行実施地区になっていること、災害対策とにぎわい創出を課題に加えたこと、想定職員数、施設規模を拡大したこと等。

問　国立印刷局王子工場を一部取得し庁舎を移転、建設する以上、王子駅周辺まちづくりの起爆剤としての役割が求められるが、見解は。

答　多様な交流やにぎわいを誘導するほか、新庁舎と連携した防災機能強化を求めていく等、関係事業者との連携が必要であると考える。

問　新庁舎建設構想時点と比べ建設費が相当上がるのではと危惧している。建設費・事業費圧縮にどのような方策を検討しているか。

答　更なる基金の拡充は必須と考えるが、活用可能な財源を研究しつつ、引続き概算事業費、事業手法とも妥当性を確認しながら検討する。

問　十条の道路計画における鉄道付属街路は北区施行で、これだけの規模は初めての事業であり、特別な対策を求めてきたが、見解は。

答　権利者の事情に合わせたきめ細かな対応に努めている。引続き生活再建に十分配慮しつつ事業を推進していく。

建替えが計画されている
北区役所現庁舎

名前の横にあるQRコードを読み取ることで、質問の様子を映像で閲覧することができます。

個人質問

これからの北区発展のために
デジタル化を強力にすすめよ

公明党議員団
すどう　あきお

問　オンラインとの併用ができるような会議室の環境改善の要望は、コロナ禍を経験した区民からも多い。会議室がある施設でのWi-Fi環境整備が重要だと考えるが、区の考えは。

答　北とぴあや区内の３文化センターではWi-Fi環境を一部整備しており、今後は会議室等での利用が多く見込まれる赤羽会館や滝野川会館での整備を検討する。なお、他の区民施設についても優先順位等を考慮の上検討する。

問　小・中学校と保護者間の連絡ツールについて、欠席等、朝の電話での連絡に苦労しているとの話も聞く。連絡ツールのデジタル化の完全実施にはどの程度の期間を要するか。

答　一人一台端末の導入により、朝の出欠連絡については約８割の学校がデジタルの連絡ツールを活用している。早期に全ての小・中学校で実現するよう、校園長会で周知していく。

問　桐ケ丘団地にはコインパーキングが存在せず、親の介護の為に車で一定期間泊りに来る方が困っている。コインパーキングの誘致または居住者駐車場の空きの一部にコインパーキングを設置するよう、都への要望を求める。

答　都では都営住宅の駐車場の空き区画の一部を活用し時間貸駐車場を設置する事業を一部の団地で進めており、設置検討を働きかける。

スターハウスのある場所から
軍都から平和への歴史発信を

日本共産党北区議員団
さがら　としこ

問　登録有形文化財スターハウスのある場所から、日本住宅文化と遺跡調査の記録を公開し、北区の魅力を広く内外に発信するよう求める。

答　情報発信施設の構成施設であるスターハウスの活用を含め、今後検討する展示や企画等、ＵＲと協議の上、積極的に広く発信していく。

問　大規模住宅での高齢者の安全を守る為、緊急通報システムの普及と活用の改善等、緊急時における対策強化について、区の見解は。

答　区では高齢者のみの世帯等に見守り緊急通報システムや安否確認センサを設置している。なお、システムだけでなく周囲の気づきも重要と考え、見守りの取組を更に進めていく。

問　学生や若年ファミリー層定住化の為、大学と連携したコミュニティ活動支援に関する協定への参画を促すことや、子ども達の最善の教育環境整備が必要と考えるが区の見解は。

答　協定は都の事業の為、取組の効果や有効性を注視し検証していく。子育て環境の整備については、今後整備される分譲集合住宅の規模等も注視しつつ、より良い環境の中で育つことができるよう適時・適切に対応していく。

問　都営桐ケ丘団地の建設計画の進捗状況は。

答　主に団地北側地区の新築計画では、都が２期に分け計783戸を約３年で整備する予定。

平和事業の充実を
補聴器助成制度の実現を

日本共産党北区議員団
本田　正則

問　補聴器助成について財政面や医師会・販売店との連携による検査等のシステム構築の課題がクリアなら助成制度の早期実現を求める。

答　他区の制度を参考にすると共に、今後、医師会や関係機関の協力もいただきながら、制度導入に向けた検討を進めていく。

問　公衆浴場はボイラー故障など大きな設備費の発生が廃業につながると聞く為、設備費助成の増額を求める。また、高齢者入浴補助券の委託料引上げと利用回数増の実現を求める。

答　設備改善経費の一部補助等をしており今後も必要な支援策を検討する。委託料引上げは慎重な対応が必要であり利用回数増は難しい。

問　バス路線のない上中里２丁目地域、減便が相次ぐ東田端・田端新町地域の為、Ｋバスを上中里駅を経由する既存路線の拡充を求める。

答　既存路線は安全な定時運行の継続が必要な為、提案のルート変更は考えてない。なお、利用状況や地域の動向等を踏まえながら必要に応じて運行ルートの見直しを検討する。

問　避難ルート確保の為、田端駅南口に人道跨線橋を整備する必要性について区の見解は。

答　跨線橋は災害時の避難経路としても有効だが課題が多い。関連機関と情報交換し駅周辺の開発動向にも注視しつつ多角的に検討する。

安心できる子どもの居場所を
不登校児対応の更なる充実を

無会派（新社会党所属）
福田　光一

問　不登校児童が増えている現状の中で、子どもたちの教育機会の確保を図る為、北区の小学校内への校内フリースクール設置に向け、まずはモデル的に設置することを求める。

答　先行自治体の視察から得られた課題と成果を検証し、どのような取組が可能か研究する。

問　家庭に居場所のない子どもたちのため、早朝や、夜間までの居場所として、区民センター等の区有施設の一部を無料開放したらどうか。

答　利用時間の調整や他の利用者との公平性等様々な課題があり、今後の研究課題とする。

問　児童館を子どもセンターへ移行することにより、小学生が楽しめる物がなくなった。子どもセンターでの小学生が楽しめる場所を残すことを求める。

答　児童館が担ってきた小学生の居場所機能はわくわくひろばに移行することとしており、様々な事情により参加しない児童は引続き児童館等で受け入れるなど、必要な対応を行う。

問　家庭に居場所のない子どもを対象に、図書館やティーンズセンター等の施設の一部でもよいので、利用時間の延長ができないか。

答　子どもの居場所に係る様々な取組の効果等を検証したうえで、職員配置や財政負担等の課題への対応を含め、今後研究していく。

特別支援児にやさしい北区へ
着実なＩＣＴ化とＤＸ推進を

無会派（無所属）
こまざき　美紀

問　障害児に対し、23区でも半数以上が取り入れている保育指数の加算を求める。また、内定後に保育時間の短縮を告知されることがある為、職員の加配調整を行ってから内定を出すなどプロセスの改善を求める。

答　子どもの障害の有無を理由とする入所調整時の配慮は、他区の状況等を参考に検討する。また、障害のある子どもの保育園内定に係るプロセスは、他区の取組等を参考に研究する。

問　特別支援学級の支援期間は、個々に応じて慎重に判断することを求める。また、通常学級に安心して移行できるよう、退室に向けて支援内容の丁寧な説明や見守りを求める。

答　区はこれまでと同様に、対象児童・生徒を個別に確認等し、保護者等へ丁寧な説明等をし、退室時期の検討等を行う。退室後の見守り等のフォローアップは、今後の研究課題とする。

問　区民目線のＤＸ推進の為、往復葉書のみの申込み廃止、ふれあい館の予約等のシステム化、区施設のＷｉ-Ｆｉ整備等を求める。

答　往復葉書のみの申請受付を見直し、多様なＷＥＢによる方法の活用に努める。現行の予約システム機器の更改時期等を考慮し新たなシステムの構築を検討する。区施設のWi-Fi環境整備は赤羽会館の整備など、検討する。

教育バウチャー制度導入へ！
受動喫煙ゼロを目指して

無会派（日本維新の会所属）
吉田　けいすけ

問　区は中学生のいる生活保護受給世帯に対し、塾代等の立替払いを行っているが、被保護者等自立促進事業において、学習環境整備費スタディクーポン方式を選択してはどうか。

答　学習塾費用助成は後払いだが選択できる塾の自由度や個人情報の秘匿性というメリットがある為スタディクーポン導入は考えてない。

問　学習支援事業について、保護者や子どもが必要な教育サービスを選べる教育バウチャー制度への転換を提案するが、区の見解は。

答　既存の事業を利用者のニーズに合わせて拡大しながら継続すると共に、引続き他自治体の取組等を参考に多様な方策を検討していく。

問　受動喫煙防止に向けた環境整備と併せて、路上喫煙禁止重点地区の指定を機動的に行い、実効性ある受動喫煙防止対策を進めるべき。

答　重点地区指定は過料徴収の場合の運用上の課題がある。指定喫煙場所の環境改善等ハード、ソフト両面から幅広い対策の充実を図る。

問　屋外喫煙所を状況に応じてコンテナ型等の密閉型とし非喫煙者が安心できる歩行空間を確保すべき。喫煙所整備について区の見解は。

答　密閉型喫煙場所の整備は受動喫煙防止に有効と認識しているが、法令の制約等がある為、他自治体の事例等を参考に調査・検討を行う。

北区議会政治倫理審査会・勉強会を開催します

北区議会では、議員の政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

日時：令和４年11月８日(火)午前10時から
場所：北区議会第２委員会室(区役所第一庁舎４階)

【勉強会テーマ】
地方議会に関する判例と立法の動向
傍聴定員：30名(先着順)
※傍聴希望の方は、当日、直接会場へお越しください。
問い合わせ先：区議会事務局議事調査係
TEL０３(３９０８)９９４８

名前の横にあるQRコードを読み取ることで、質問の様子を映像で閲覧することができます。

令和３年度各会計決算を認定しました

令和４年第３回定例会において、令和３年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

公明党議員団

一般会計決算及び３特別会計決算の認定にいずれも賛成

北区経営改革プラン２０２０等の行政改革の取組や、基金と起債の効果的な活用等により、持続可能な行財政基盤を堅持した上で、北区基本計画２０２０や３つの優先課題に掲げた取組を進める等、一定の成果を上げることができたと評価する。

具体的には、マイ・タイムラインの拡充、産後デイケア事業の対象や利用回数等の大幅な拡充、私立幼稚園等を利用する保護者に対する区独自の保育料補助の拡充、区内初となるインクルーシブ遊具を備えた滝野川三丁目公園等の整備等、我が会派が要望した事業が随所に反映されていることを高く評価する。

その他、健全財政の維持については、減債基金への積立てを行うと共に、年度間の景気変動に対応し安定的な財政運営を図る為、前年度の決算剰余金の２分の１を財政調整基金に積立てたほか、多額の経費を要する計画事業に取組むため、新庁舎建設に備えて施設建設基金等に積立てができたことを評価する。その上で、より一層の財源確保や事務事業の見直しを徹底し、将来を見据えた持続可能な行財政システムへの改革を進めつつ、必要な事業には十分な予算措置を行うよう指摘する。

なお、今後の取組として、以下要望する。１、平常時のオンデマンド交通の実施だけでなく、災害時におけるコロナワクチン接種の移動支援配車取次センターの活用。２、小児へのインフルエンザ予防接種の助成。３、男性用トイレへのサニタリーボックス設置。４、ＲＰＡを活用したおくやみコーナーの設置。５、新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成の対象に町会・自治会会館を加えること。６、日テレ東京ヴェルディベレーザと連携した、部活動の地域移行の推進。

自由民主党議員団

一般会計決算及び３特別会計決算の認定にいずれも賛成

厳しい財政見通しの中、内部努力の徹底を図ると共に、限られた資源を重点的かつ効率的に配分し、３つの優先課題をはじめ、大規模水害避難行動支援計画策定の着手、全高齢者実態把握調査の実施、私立幼稚園等保護者への区独自の保育料補助の拡充、Park-PFI活用による公園づくり等を進め、各事業では予算編成方針に沿い計画的かつ効率的に遂行され、区政を着実に前進させたことを評価する。

我が会派が要望した新型コロナウイルス感染症対策、区内医療機関への支援及び地域経済回復の対応、観光協会とのシティプロモーションの推進、行財政改革の推進による財源確保、庁内のデジタル化の推進、防災減災・国土強靭化による安心安全で絆の強いまちづくりの推進、SDGｓに基づく環境等に配慮した整備、地域産業経済活性化の為の助成制度の充実及び創業支援策や融資制度の活用・改善、区内各種業者への雇用確保策、ファミリー層定住化の為の少子化対策政策の推進と教育環境・生涯教育の充実等が反映されていることは評価する。

オミクロン株による感染再拡大やウクライナ情勢の長期化、企業業績の減速が懸念される等、これまでになく先行き不透明感が強まっている中、社会保障関係費の漸増や公共施設の更新需要への対応、防災・減災対策、新庁舎建設、児童相談所開設準備、本格化する駅周辺まちづくりや学校改築等の計画事業の推進等、膨大な行政需要が見込まれる。

区政が直面する様々な行政課題に取組んでいく為には、北区経営改革プラン2020に基づき、確実な財源確保や財政健全化の取組を徹底し、将来を見据えた持続可能な行財政システムへの改革を進めていく必要がある。

日本共産党北区議員団

一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、介護保険事業会計の歳入歳出決算の認定には賛成

コロナ禍２年目の予算執行においては、子育て世帯等への給付金支給、プレミアム付き区内共通商品券の拡充、パートナーシップ宣誓制度導入やコミュニティバス新規路線のモデル運行に向けた検討等は評価するが、以下の理由から、一般会計に反対する。１、１７８億円の財政調整基金を積み上げる一方、区民の命と暮らし等を支えるための施策が不十分なこと。２、コロナ禍においてなお、外部化の拡大等、行革路線に固執する予算執行。３、民間企業と一体に超高層マンションを呼び込む大型開発優先のまちづくりの姿勢。

以下要望する。１、区立小・中学校の教員不足の解決。２、コミュニティバス運行の早期実現。３、十条まちづくりにおける商店街の共存・共栄に向けた協議会の設置。４、気候危機打開とジェンダー平等社会実現への施策の推進。５、化学物質過敏症・電磁波過敏症の方への配慮ある対応。６、都区財政協議における児童相談所開設に向けた財源確保。

また、国保会計は保険料の値上げ等、後期高齢者医療会計は均等割額の軽減措置見直しにより低所得者の負担増となったことから、反対する。介護保険会計には賛成するが利用者負担大幅値上げ等、９期に向けた制度改悪には区として反対することを求める。

立憲クラブ

一般会計決算及び３特別会計決算の認定にいずれも賛成

厳しい財政見通しの中、新型コロナ対策として区民や医療・福祉・介護従事者や事業者を守ることに力を入れ、３つの優先課題に取り組むと共に、多くの事業が規模縮小、中止せざるを得なかった中での従来の課題も含めた区の取組を評価する。加えて、今後の区政運営に反映されるよう以下要望する。１、基本構想への人口目標、最重要課題としての子ども施策、交通利便性ナンバーワン北区等の明確な位置づけ。２、無理のない財政計画での王子駅周辺まちづくりの起爆剤となる新庁舎建設。３、給食無料化等といった子ども施策拡充のための子ども未来基金の創設。４、避難所開設訓練の定期的実施。５、災害時に女性や子ども等の弱者を暴力から守る取組の計画的実施。６、自転車安全対策の徹底。７、学校部活動での地域人材・地域スポーツ団体等との連携を図った積極的な活用の推進。８、様々な理由で不登校となっている子ども達の学びと気持ちを支える不登校等児童生徒支援センターの設置。９、民間保育園の定数割れ対策の早急な実施。

無会派（無所属）

一般会計決算及び３特別会計決算の認定にいずれも賛成

未来志向の行政課題に取組んだことを評価する。引続き誰もが安心できる取組が必要であり以下要望する。全区立小・中学校、公共施設のトイレへの生理用品設置。公園の環境整備等。利便性が高い区有施設の整備。地域猫活動への支援拡充。がん検診の受診率向上等。ゴミリサイクルステーションの管理負担軽減。循環型事業の推進。学校課題の改善。高齢者補聴器の購入費助成制度導入等。

無会派（国民民主党所属）

一般会計決算及び３特別会計決算の認定にいずれも賛成

台風や地震等の防災対策、犯罪被害を阻止する為の防犯対策、子育て施策の推進等の尽力に感謝。なお以下要望する。日常生活に戻る為マスクを外す等緩和措置。客引き行為等防止に関する条例の推進。土砂災害特別警戒区域の崖に対する支援。野良猫の糞尿被害者等への対応。いじめ対策。不登校児に寄り添った対策。区内私立幼稚園への安全装置の設置。日テレヴェルディベレーザとの協力。

決算特別委員会委員
（定数19人）

◎永沼かつゆき　〇すどうあきお

赤江　なつ	石川さえだ	いながき　浩
大沢たかし	大畑　修	小田切かずのぶ
くまき貞一	こまざき美紀	せいの恵子
竹田ひろし	永井　朋子	野口　将人
野々山　研	花見たかし	松沢よしはる
みつき慎太郎	宮島　修	

◎委員長　〇副委員長

議決した議案

会派名等と議員数　公:公明党議員団(10)　自:自由民主党議員団(9)　共:日本共産党北区議員団(9)　立:立憲クラブ(5)
無(新):無会派(新社会党所属)(1)　無(無):無会派(無所属)(1)　無(国):無会派(国民民主党所属)(1)
無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1)　無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

議　案　名	概　　要	公	自	共	立	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	議決結果
区長提出議案											
令和３年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：1,747億1,427万6,038円 歳出決算額：1,660億36万5,181円	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
令和３年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：360億1,035万6,549円 歳出決算額：348億2,405万2,775円	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
令和３年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：344億4,891万3,981円 歳出決算額：324億8,409万5,856円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和３年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：88億1,876万6,855円 歳出決算額：85億1,519万1,550円	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	報告事項に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	管理監督職勤務上限年齢制の導入等に伴い、職員の派遣に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	管理監督職勤務上限年齢制の導入等に伴い、職員の派遣に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	１週間の正規の勤務時間に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	１週間の正規の勤務時間に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員に係る育児休業の取得の柔軟化及び取得要件の緩和等を行うほか、管理監督職勤務上限年齢制の導入等に伴い、育児休業をすることができない職員に係る規定等を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	職員の減給の効果に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	適用対象となる非常勤職員の範囲に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設けるほか、規定の整備等を行う	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設けるほか、規定の整備等を行う	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当等の基本額に係る特例を設けるほか、規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区議会議員及び東京都北区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	選挙運動における自動車の使用等に係る公費負担額の上限を引き上げる	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償の額を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立西が丘小学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区西が丘みらいっ子クラブ第一及び第二の実施場所を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立豊島五丁目グリーンスポーツ広場を新設し、その使用料等を定めるほか、既指定管理者を指定管理者に指定する手続に係る規定を設ける	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立王子福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ニッコクトラスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社旺栄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立十条台子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社マミー・インターナショナル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立八幡山子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖労院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人こうほうえん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人三祉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立西ケ原南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東萌会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第３号）	歳入歳出予算：68億336万4,000円の増 債務負担行為：19件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和４年度東京都北区介護保険会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算：19億7,381万6,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和４年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算（第１号）	歳入歳出予算：3億590万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等に係る規定を改めるほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第４号）	歳入歳出予算：25億7,816万5,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案											
東京都北区地域公共交通基本条例	誰もが安心して快適に地域公共交通で移動しやすいまちづくりを実現する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	意見書の内容については、７ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書	意見書の内容については、７ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議　案　名	概　　要	公	自	共	立	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	議決結果

議長は表決に加わりません。　　○：賛成　×：反対

結果の出た請願・陳情

番　号	件　　名	結　果
請願４第１号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件	採択
陳情４第13号	銭湯の活性化と保全を目的に子どもの銭湯体験に係る入浴料補助の支援を区に求める件	意見付採択
陳情４第14号	北区独自の一律給付金の支給を求める件	不採択
陳情４第18号	北区内に障害者入所施設の設置等を求める件	採択
陳情４第19号	中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の結果を都立高校入試に活用することの見送りを求める意見書提出に関する件	不採択

意見付採択：「趣旨に沿うよう努力すること」との意見が付されました

不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

可決した意見書

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前にも増して厳しく、かつ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、諸物価の高騰や社会保険料などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を令和５年度以降も継続するよう求める。

1、小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置
2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を２割減額する減免措置
3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置

○女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年４月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による過度な偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

よって、本区議会は政府に対し、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。

1、現時点では取り組み事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
2、テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
3、全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらＯＪＴ等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。また、本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

北区議会初となる議員提出の政策条例を可決

令和４年第３回定例会において、北区議会として初となる議員提出による政策条例「東京都北区地域公共交通基本条例」を10月７日の本会議で可決し、23区で初めて制定しました。（施行日は同日）

○条例提案に至る経緯

令和３年11月から、議員有志（超党派）による条例制定に向けた検討がスタートしました。

議員有志による検討会議や執行機関との意見交換を重ね、全議員への説明会を経て、令和４年８月30日の議会運営委員会において、条例制定のための議員提出議案を議員全員で提出することを決定しました。

その後、第３回定例会において議案上程し議員有志の代表である議員から提案理由説明の後、全会一致で可決、制定しました。

○目的

誰もが安心して快適に移動しやすいまちづくりに関し、基本理念、区等の役割、施策の基本的事項を定めることにより、地域公共交通の利用を軸とした人中心のまちづくりへの転換を図り、区民が安全で暮らしやすい社会の実現に寄与することを目的としています。

○条例の概要

【基本理念】

◎区は地域公共交通の利用を軸とした人中心のまちづくりへ交通環境整備に努める。

◎区、区民、事業者及び公共交通事業者は交通環境の整備及び区民の地域公共交通の利用推進に一体となって努める。

【区民の役割】

◎地域公共交通の利用促進について理解と関心を深め、区が推進する施策に協力するよう努める。

【事業者の役割】

◎事業活動及び従業員の通勤における地域公共交通の利用を促進し、区が推進する施策に協力するよう努める。

【公共交通事業者の責務】

◎地域公共交通の利便性を高めるようハード・ソフト一体的な取組を推進し、区が推進する施策に協力するよう努める。

◎公共交通事業者が運行する地域公共交通の利便性向上に関し、利用者に情報提供するとともに、要望等に対しては、運行に反映させるよう努める。

○条例はホームページでもご覧頂けます

・北区議会ホームページ
https://www.city.kita.tokyo.jp/gikaijimukyoku/kuse/gikai/gicho/message.html

・北区ホームページ
https://www.city.kita.tokyo.jp/d-seisaku/kotsukihonnzyourei.html

議会の動き

7月

7日 議会情報 PR 委員会
・きたくぎかいだより第 288 号についてほか

12日 都市ブランド推進特別委員会
・事務事業の概要と現況説明
十条まちづくり特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

13日 地域開発特別委員会
・事務事業の概要と現況説明
防災対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

15日 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

8月

24日 企画総務委員会
・令和４年度都区財政調整（北区算定額）について

30日 議会運営委員会
・議員提出議案「東京都北区地域公共交通基本条例」の取り扱いについてほか

9月

1日 全員協議会
・議案等の説明及び質疑

9日 本会議
・代表質問ほか
議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか

12日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

14日 健康福祉委員会
・請願・陳情審査
「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書提出に関する陳情ほか
・議案審査
東京都北区立王子福祉作業所の指定管理者の指定について
・所管事務調査
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第３号）ほか
・委員の派遣について
文教子ども委員会
・請願・陳情審査
中学校英語スピーキングテスト（ＥＳＡＴ－Ｊ）の結果を都立高校入試に活用することの見送りを求める意見書提出に関する陳情
・議案審査
東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定についてほか
・所管事務調査
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について

15日 区民生活委員会
・請願・陳情審査
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
・所管事務調査
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について
建設委員会
・請願・陳情審査
ｌａｌａガーデンの駐輪場の整備等を求める陳情
・所管事務調査
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第３号）
・委員の派遣について

16日 企画総務委員会
・請願・陳情審査
北区独自の一律給付金の支給を求める陳情
・議案審査
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について

20日 議会運営委員会
・本会議の運営について
全員協議会
・追加議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決
建設委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例
企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例
議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の運営について
文教子ども委員会（本会議終了後）

21日 決算特別委員会
・総括質疑、議会費

22日 決算特別委員会
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

27日 決算特別委員会
・福祉費、衛生費、各特別会計歳入歳出

28日 決算特別委員会
・環境費、産業経済費、土木費

30日 決算特別委員会
・教育費、一般会計歳入

10月

3日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
決算特別委員会
・補足質疑、討論、採決

4日 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

6日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

7日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
健康福祉委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第４号）
企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
令和４年度東京都北区一般会計補正予算（第４号）
議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の運営について
議会運営委員会（本会議終了後）
・第４回定例会の日程についてほか

13日 防災対策特別委員会
・北区大規模水害避難行動支援計画（案）の策定及びパブリックコメントの実施について

次回定例会のお知らせ

令和４年第４回定例会は、11月22日（火）から12月５日（月）までの14日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。
11月24日（木）の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

11月	22日(火)	本会議
	24日(木)	本会議
	28日(月)	区民生活委員会 建設委員会
	29日(火)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	30日(水)	企画総務委員会
12月	2日(金)	議会運営委員会
	5日(月)	本会議

※11月16日（水）までに提出された請願・陳情は、原則として第４回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北（ケーブルテレビ）でぜひご覧ください
第４回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。
放映予定日時
11月27日（日）
午後６時～【４時間程度】
11月28日（月）～12月１日（木）
午後８時～【１時間程度】（再放送）

きたくぎかいだより No.289
編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508　北区王子本町 1-15-22
☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600
区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。
北区議会　検索